

令和8年度 江戸川流域治水及び減災対策協議会
令和8年度 中川・綾瀬川流域治水及び減災対策協議会
議事概要

実 施 日： 令和8年5月29日（金）14:00～16:00

場 所： WEB 会議

構成機関： （江戸川）

茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、五霞町、さいたま市、春日部市、草加市、
越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、幸手市、吉川市、杉戸町、松伏町、野田市、
松戸市、流山市、柏市、市川市、浦安市、船橋市、鎌ヶ谷市、足立区、葛飾区、
江戸川区、東武鉄道株式会社、京成電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社、
流鉄株式会社、北総鉄道株式会社、首都圏新都市鉄道、
一般社団法人 日本損害保険協会、東京管区气象台、熊谷地方气象台、
水戸地方气象台、銚子地方气象台、
国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所
オブザーバー 農林水産省関東農政局
環境省関東地方環境事務所

（中川・綾瀬川）

茨城県、埼玉県、東京都、五霞町、さいたま市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、
春日部市、羽生市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、桶川市、久喜市、北本市、
八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、
松伏町、足立区、葛飾区、江戸川区、東日本旅客鉄道株式会社、東武鉄道株式会社、
秩父鉄道株式会社、京成電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社、
北総鉄道株式会社、首都圏新都市鉄道、一般社団法人 日本損害保険協会、
東京管区气象台、熊谷地方气象台、水戸地方气象台、独立行政法人水資源機構、
国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所
オブザーバー 農林水産省関東農政局
環境省関東地方環境事務所

議 題：第一部 流域治水協議会

- 1) 流域治水プロジェクト 2.0
- 2) 江戸川、中川・綾瀬川流域治水ポータルサイトについて
- 3) 構成員からの対策事例紹介

第二部 減災対策協議会

- 1) 協議会設立から10年間の取組状況について
- 2) 概ね5年で実施する取組フォローアップについて
- 3) 経年的な進捗状況について
- 4) 要配慮者施設の避難計画・訓練状況について
- 5) 令和7年度取組事例について
- 6) 令和8年度から令和12年度の取組方針について
- 7) 国土交通省からの情報提供

参考)概ね5年で実施する取組に関する先進事例

議事概要：

第一部 流域治水協議会

1) 流域治水プロジェクト 2.0

令和3年3月に策定し、その後気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映し更新した流域治水プロジェクト 2.0 について、令和8年5月時点版として対策の実施状況を更新した内容について事務局より説明した。

2) 江戸川、中川・綾瀬川流域治水ポータルサイトについて

令和7年5月より一般公開を開始した江戸川、中川綾瀬川流域ポータルサイトについて、サイト公開のねらい、構成、各組織における活用促進について、事務局より説明した。

3) 構成員からの対策事例紹介

東京都、川口市、加須市、一般社団法人日本損害保険協会、農林水産省関東農政局より、流域対策の取り組みを紹介した。

第二部 減災対策協議会

1) 協議会設立から10年間の取組状況について

減災対策協議会の開催経緯及び第2期（R3～R7）の取組の総括について事務局より説明した。

- 2) 概ね5年で実施する取組フォローアップについて
協議会構成機関における令和7年度の各取組項目の進捗状況について、事務局より説明した。
- 3) 経年的な進捗状況について
第2期（R3～R7）の年度毎の取組項目進捗状況について、事務局より説明した。
- 4) 要配慮者施設の避難計画・訓練状況について
構成自治体における要配慮者利用施設の避難計画作成状況及び避難訓練実施状況について、事務局より説明した。
- 5) 令和7年度の実施事例について
令和7年度における協議会構成機関の主な取組について、3事例を取り上げて事務局より紹介した。
- 6) 令和8年度から令和12年度の実施方針について
第3期（R8～R12）の実施方針（案）について、改定概要及び今年度中に流域治水協議会との統合を見据えた取組項目の見直しを行う予定である旨を事務局より説明した。
- 7) 国土交通省からの情報提供
新たな防災気象情報等について、事務局より説明した。